

# 令和 6 年度 国保年金課の主な事業

一般会計

## 国民健康保険会計繰出事業

予算額 1,323,745 千円

目的

国民健康保険制度の基盤を強化する。

主たる内容

低所得者等の国民健康保険税を軽減したことに対する公費負担分や国民健康保険事務の執行に要する経費等を、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出す。

一般会計

## 後期高齢者医療会計繰出事業

予算額 255,486 千円

目的

後期高齢者医療制度の基盤を強化する。

主たる内容

低所得者等の後期高齢者医療保険料を軽減したことに対する公費負担分や後期高齢者医療制度の執行に要する経費等を、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出す。

一般会計

## 後期高齢者医療事務事業

予算額 1,229,563 千円

目的

後期高齢者医療事務の適正な運営を図る。

主たる内容

後期高齢者医療制度の運営に係る事務経費。

一般会計

## 後期高齢者保健推進事業

予算額 2,273 千円

目的

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、在宅で自立した生活を送ることができる高齢者の増加を図る。

主たる内容

健診データ、後期高齢者の質問票、レセプト（医療、介護）情報から、高齢者の健康状態を把握するとともに、慢性疾患及びフレイルの予防または改善のための保健指導を行う。

一般会計

## 後期高齢者医療システム管理事業

予算額 9,279 千円

目的

後期高齢者医療事務の適正な運営を図る。

主たる内容

後期高齢者医療システムの保守管理委託料及びシステム借上料。

一般会計

## 後期高齢者医療システム改修事業

予算額 30,000 千円

目的

制度改正に伴い、後期高齢者医療システムを改修することにより、業務の効率化やシステム関連経費の削減を図る。

主たる内容

標準仕様に準拠したシステムへの移行。

# 令和 6 年度 国保年金課の主な事業

一般会計

## 福祉医療事務事業

予算額 26,931 千円

目的

福祉医療に係る事務の円滑かつ適正な運営を図る。

主たる内容

福祉医療費の助成に係る事務経費（レセプトの審査手数料を含む）。

一般会計

## 後期高齢者福祉医療費給付金事業

予算額 260,763 千円

目的

後期高齢者の健康保持と福祉の増進を図る。

主たる内容

後期高齢者医療の被保険者のうち、一部負担金の支払いが困難な高齢者に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。

一般会計

## 子ども医療費助成事業

予算額 913,290 千円

目的

子育て支援として、子どもの健康保持と福祉の増進を図る。

主たる内容

15歳に達した日以後の最初の3月31日までの通院、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの入院に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。

一般会計

## 心身障害者医療費助成事業

予算額 284,479 千円

目的

心身障害者の健康保持と福祉の増進を図る。

主たる内容

心身障害者に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。

一般会計

## 精神障害者医療費助成事業

予算額 171,664 千円

目的

精神障害者の健康保持と福祉の増進を図る。

主たる内容

精神障害者に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。

一般会計

## ひとり親家庭等医療費助成事業

予算額 75,189 千円

目的

ひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進を図る。

主たる内容

ひとり親家庭等に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。

# 令和 6 年度 国保年金課の主な事業

一般会計

## 未熟児養育医療給付事業

予算額 13,659 千円

目的

乳児の健康管理と健全な育成を図る。

主たる内容

母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で入院養育が必要と認められた者に対して、養育に必要な医療の給付を行う。

一般会計

## 国民年金システム改修事業

予算額 2,600 千円

目的

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行による国民年金業務を標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、業務の効率化やシステム関連経費の削減を図る。

主たる内容

標準仕様に準拠したシステムへの移行

一般会計

## 国民年金制度推進事業

予算額 6,311 千円

目的

国民年金事務の適正な運営を図る。

主たる内容

国民年金制度の啓発、納付等の勧奨、各種届出の励行・受付及び年金相談等に要する経費。